

第3回日野町議会定例会会議録

平成27年6月3日（第1日）

開会 9時05分

散会 9時26分

1. 出席議員（14名）

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

2番	後藤勇樹	12番	池元法子
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	沢田友男
教育次長	古道清	総務課長	池内俊宏
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	福祉課長	壁田文
介護支援課長	夏原英男	農林課長	門坂俊男
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	中井宣夫	生涯学習課長	山本和宏
学校教育課長	高橋正一	会計管理者	川東昭男

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第 4 3 号 日野町中之郷財産区管理会委員の選任について
- 〃 4 議第 4 4 号 日野町清田財産区管理会委員の選任について
- 〃 5 議第 4 5 号 財産の取得について(日野町消防団消防ポンプ車両)
- 〃 6 議第 4 6 号 財産の取得について(校務用センターサーバシステムおよび教員用パソコン機器)
- 〃 7 報第 3 号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 〃 8 報第 4 号 平成 26 年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 〃 9 報第 5 号 平成 26 年度日野町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書
- 〃 10 報第 6 号 平成 26 年度日野町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 〃 11 報第 7 号 平成 26 年度日野町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書
- 〃 12 報第 8 号 平成 26 年度日野町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成27年第3回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） 議員の皆さん、おはようございます。季節の移り変わりは早いものでございまして、6月になりました。山の緑も色濃くなり、初夏らしい風景が広がっております。水田の苗も力強く成長し、転作田の麦も黄金色に実ってまいりました。

本日、第3回定例会を招集いたしましたところ、議員全員のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日ごろ、ご壮健にて議員活動にご精励をいただいておりますことに対し、心から敬意を表する次第でございます。

出納閉鎖が5月31日で終わったわけですが、また後日報告させていただくところでございますが、平成26年度の歳出は約85億円となったところでございます。各種の事業の実施にあたり、ご理解とご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。おかげさんで、保育所こぼと園も園庭整備も完了し、6月6日に竣工式を迎えることができます。また大谷公園グラウンドゴルフ場増設工事も完了し、7月上旬に竣工式を行うことといたしております。さらに、旧山中正吉邸近江日野商人ふるさと館、旧正野薬店包装場も既に開館をいたしております。曙や五月台、椿野台の公共下水道事業をはじめ、生活基盤の整備など幅広く事業を実施することができました。また、これに必要な歳入についても確保することができ、一定、健全な財政運営に努めることができたことはありがたいことであると思っております。

さて、5月26日には日野町、松阪市、会津若松市の氏郷顕彰会の皆さんと一緒に、大吟醸酒「氏郷公」はぐくみプロジェクトの取り組みが行われ、田植えの式が西大路地先で開催されました。晴天に恵まれまして、絶好の田植え日和となり、氏郷にゆかりのある関係者約50名の皆さんが参加され、にぎやかに開催することができま

した。田植え式の後は、旧山中邸におきまして、「伝統料理を継承する会」の皆さんによる鯛そうめん、からし麩などの伝統料理で交流会が開催されました。旧山中邸の交流が新たな拠点となる、ふさわしいイベントとなったところでございます。

また、今後の地域振興について注目が集まっているところでございますが、日野町におきましても、「日野町地域おこし協力隊」を募集いたしまして、現在、2名の募集期間中でありまして、ぜひ、素晴らしい隊員が応募をしてくれればというふうに思っております。

さらに、地方版総合戦略策定が全国で進められているところでございますが、日野町もこうした取り組みを進めていただいております。そうした一環の中で、日野町に移住いただいた方々と役場の若手職員で構成する、「日野町くらし安心人づくりプロジェクト委員会」との意見交換を行うなど、取り組みを進めておるところでございます。

また、地方創生に係る交付金を活用し、プレミアム付商品券の発行を行うべく、商工会にお願いして進めていただいております。1万円で1万2,000円の商品券を購入することができるということで、5000セットを発行し、消費の喚起を図りたいと、このように思っているところでございます。

さて、現在、国会では審議がいろんな分野で進んでいるところでございますが、とりわけ、安全保障関連法案については注目をされているところでございます。特に、集団的自衛権の行使などを可能にする法案について議論がされているところでございまして、戦後70年の憲法解釈が変えられるというおそれのあるものであり、憲法9条の精神にしっかりと立脚することこそが国際社会の信頼に応えるものではないかと、このようにも思うところでございます。

そうした戦後70年の年でございます。さきの戦争を反省し、二度と戦争をしないと誓い、日本国憲法を制定し、国際社会に復帰した平和の歩みを再確認する年とするために、町内の各種団体の皆さんとともに、戦後70年の実行委員会をつくり、そうした取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

さて、6月からは、各地区におきまして行政懇談会が計画されております。今年度におきましても、地域の課題や要望をお聞きし、町の考え方も説明申し上げ、町民の皆さんと知恵を出し合い、協働を進める中で、できる限り要望に応える努力をしてまいりたいと考えております。議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案させていただきます議案は4件、報告案件は6件でございます。各議案につきまして、十分なるご審議をいただき、適切なる採択を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番 後藤勇樹君、12番 池元法子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月25日までの23日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月25日までの23日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

まず、東近江行政組合議会についての報告を行います。平成27年第1回定例会が去る3月3日に開会されました。付議されました議案は、議案第1号、平成26年度東近江行政組合一般会計補正予算（第2号）、議案第2号、平成26年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第1号）、議案第3号、平成27年度東近江行政組合一般会計予算、議案第4号、平成27年度東近江行政組合救急医療特別会計予算、議案第5号、東近江行政組合行政手続条例の一部改正について、議案第6号、東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第7号、東近江行政組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について、議案第8号、東近江行政組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部改正について、議案第9号、東近江行政組合日野消防署庁舎新築工事変更請負契約の締結について議決を求めることについて。以上9議案が一括して提案され、全議案、質疑、討論なく、採決の結果、全議案、全員賛成で可決されました。

次に、追加日程が1件ありました。議案第10号、東近江行政組合監査委員の選任に関する同意を求めることについてであります。これは、組合議会選出の監査委員、塩田善弥議員の監査委員辞職を受け、後任として、東近江市選出の杉田米男議員の選任同意を求めるもので、全員賛成で同意されました。

次に、追加日程が4件ありました。日野町選出の對中芳喜副議長から副議長の辞職願の提出がされ、許可されました。これにより副議長選挙が行われ、議長の指名推選により、近江八幡市選出の片岡信博議員が副議長に当選されました。

続いて、東近江市選出の市木 徹議長から議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより議長の選挙が行われ、副議長の指名推選により、日野町選出の對中芳喜議員が議長に当選されました。

以上で、定例会の日程を全て終了し、閉会といたしました。

次に、平成27年第2回八日市布引ライフ組合議会臨時会が、去る6月1日に開会されました。付議された案件は、報告1件と議案1件であります。

まず、報告第1号、平成26年度八日市布引ライフ組合繰越明許費繰越計算書の報告がありました。これは、2月24日に開会されました平成27年第1回定例会において、平成27年度に繰り越しする事業として議決されました布引斎苑火葬場新設に関する委託業務について繰り越しが行われたため、繰越額および繰越財源についての報告であります。

続いて、議案第4号、八日市布引ライフ組合監査委員の選任につき同意を求めることについてが提案され、近江八幡市議会選出の西津善樹議員の監査委員選任同意が求められ、質疑なく、全員賛成で同意されました。

以上で臨時会の日程を全て終了し、閉会となりました。

一部事務組合議会の報告は終わりますが、詳細につきましては、事務局の方においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。まず、去る4月7日、蒲生郡町村議会議長会定期総会が日野町において開催され、私と副議長が出席しました。当日の議題は、平成26年度事業報告および決算の承認および平成27年度の事業計画および予算案が提案され、異議なく、原案どおり承認されました。また、役員の変更が行われ、会長に蔵口嘉寿男竜王町議会議長が、副会長に私、日野町議会議長、杉浦和人が選任されました。

次に、去る5月26日、27日の両日にわたり、平成27年度町村議会議長全国研修会が、東京、中野サンプラザで開催され、私が出席いたしました。地域の自主性や自立性を高めることが求められている現在、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割の重要性を再認識するとともに、これからの地方分権時代における町村議会のあり方や地方創生について研修を受けました。また、町村議会議長全国研修に合わせ、第1回滋賀県町村議会議長会理事会が5月27日に開催され、任期満了に伴う役員選挙が行われ、選挙は互選により、会長には私、杉浦和人が、副会長には蔵口嘉寿男竜王町議長が選任され、監事には建部孝夫甲良町議長が再任されました。それぞれ平成27年6月1日より就任しておりますので、報告いたします。

次に、平成27年3月1日から平成27年5月31日までの間の議員派遣表および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議第43号から日程第6 議第46号まで、日野町中之郷財産区管理委員会委員の選任についてほか3件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第7 報第3号から日程第12 報第8号まで、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）ほか5件についても町長の報告を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案させていただきます。

日程第3 議第43号、日野町中之郷財産区管理会委員の選任について。本案は、委員の任期が平成27年6月17日で満了するため、関係区域の区長さんから推薦を受けた者を委員として選任しようとするものでございます。任期につきましては、平成27年6月18日から平成31年6月17日までの4年間となります。

続きまして、日程第4 議第44号、日野町清田財産区管理会委員の選任について。本案は、委員の任期が平成27年6月17日で満了するため、関係区域の区長さんから推薦を受けた者を委員として選任しようとするものでございます。任期につきましては、平成27年6月18日から平成31年6月17日までの4年間となります。

続きまして、日程第5 議第45号、財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車両）。本案は、日野町消防団消防ポンプ車両を更新するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。

続きまして、日程第6 議第46号、財産の取得について（校務用センターサーバシステムおよび教員用パソコン機器）。本案は、日野町内各小学校および日野中学校の校務用センターサーバシステムおよび教員用パソコン機器の更新をするため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。財産取得の内容は別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 報第3号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものでございます。専決処分した内容は、平成27年3月30日午前11時10分頃、日野町大字山本243番1地先国道477号において、町職員が運転する町有自動車が農道から国道へ合流する際、国道を直進していた相手方車両に接触し、破損させたことにより、平成27年5月20日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。

続きまして、日程第8 報第4号、平成26年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書。本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、平成27年度

に繰り越す事業として議決をいただきました地方創生交付金事業（地域消費喚起・生活支援型）のほか9件の事業につきまして、繰り越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおり報告させていただくものでございます。

続きまして、日程第9 報第5号、平成26年度日野町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書。本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、平成27年度に繰り越す事業として議決をいただきました社会保障・税番号制度対応システム改修業務につきまして、繰り越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおり報告させていただくものでございます。

続きまして、日程第10 報第6号、平成26年度日野町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書。本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、平成27年度に繰り越す事業として議決をいただきました小水力等農村地域資源利活用促進事業につきまして、繰り越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりご報告させていただくものでございます。

続きまして、日程第11 報第7号、平成26年度日野町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書。本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づきまして、平成27年度に繰り越す事業として議決をいただきました社会保障・税番号制度対応システム改修業務につきまして、繰り越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりご報告させていただくものでございます。

続きまして、日程第12 報第8号、平成26年度日野町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書。本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づきまして、平成27年度に繰り越す事業として議決をいただきました社会保障・税番号制度対応システム改修業務につきまして、繰り越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりご報告させていただくものでございます。よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明および報告を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、6月4日から6月14日までは、議案熟読のため休会とし、6月15日には本会議を開き、質疑、一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一起立・礼

議長（杉浦和人君）

ご苦労さまでございました。

—散会 9時26分—